

健康経営アシストサービス/経営・労務サポートサービス ご利用の際には、ご連絡ください!

※お電話にてご連絡・ご相談いただくサービスについては、正確なお客様対応を行うため、発信者番号の非通知設定を解除のうえおかけください。

項 目	サービス内容
健康経営 アシスト サービス	ストレスチェックサービス 詳細はP.3をご参照ください。
	メンタルケア・ホットライン 詳細はP.4をご参照ください。
	メディカルアシスト ☎️ 0120-313-203 受付時間: 24時間365日*1 *1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です (予約受付は、24時間365日)。
	介護アシスト ☎️ 0120-533-028 受付時間: 午前9時～午後5時 (土日祝日、年末年始を除く)
	職場復帰支援サービス 詳細はP.9～10をご参照ください。
経営・労務 サポート サービス	カスタマーハラスメント相談 サービス ☎️ 0120-553-103 受付時間: 午前9時～午後6時 (土日祝日、年末年始を除く)
	法律・税務・労務ホットライン ☎️ 0120-118-645 受付時間: 午前10時～午後6時 (日祝日、年末年始を除く)

お問い合わせ先

【取扱代理店】

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

E14-87530改定202506
1410-ER07-16002-202505



東京海上日動

2025年10月1日以降始期用

健康経営アシストサービス/ 経営・労務サポートサービス

サポートブック



従業員の健康・介護等に関するご相談や、経営や労務のお悩みの解決をサポートする様々なサービスをご紹介します。この冊子では、健康経営アシストサービス、経営・労務サポートサービスのご利用条件・内容について詳しくご説明しておりますのでご一読ください。



EAB

ご利用いただけるサービスは「健康経営アシストサービス」「経営・労務サポートサービス」の2種類です。

健康経営 アシスト サービス



会社としてご利用いただくことで、**メンタルヘルス対策の強化**や、従業員の皆様にご利用いただくことで、**福利厚生制度の充実**にお役立ていただけるサービスです。

経営・労務 サポート サービス



お取引先とのトラブルに関する**法律のご相談**や、事業承継に関する**税務のご相談**、**カスタマーハラスメントに関するご相談**等、**経営に関するお悩み解消**にお役立ていただけるサービスです。

サービスの対象となる方

次の制度または保険にご加入の方が対象です。

※「職場復帰支援サービス」は、休業補償特約条項、疾病休業補償特約条項または三大疾病・介護休業時事業継続費用補償特約条項をセットした場合であって、所定の条件に該当したときにご利用いただけます。詳細はP.9~10をご確認ください。

※「カスタマーハラスメント相談サービス」は、雇用関連賠特約条項をセットした場合にご利用いただけます。

- 全国商工会議所の業務災害補償プラン(あんしんプロテクトW)
- 東京商工会議所の業務災害補償共済(売上高方式)(あんしんプロテクトW)
- 全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)
- サービスごとに、次の特約をセットしている超Tプロテクション

<メディカルアシスト>

疾病休業補償特約条項、疾病入院保険金定額補償特約条項、疾病入院医療費用補償特約条項または使用者賠償責任補償特約条項

<左記以外のサービス>

使用者賠償責任補償特約条項



ご利用の場面	サービス内容	
健康経営アシストサービス	従業員へのストレスチェックを実施したい	ストレスチェックサービス  P.3
	最近、休みがちな従業員への対応を相談したい	メンタルケア・ホットライン  P.4
	医療・健康に関する相談をしたい	メディカルアシスト  P.5~6
	介護に関する相談をしたい	介護アシスト  P.7~8
	職場復帰に関する相談をしたい	職場復帰支援サービス  P.9~10
経営・労務サポートサービス	カスタマーハラスメントに関する相談をしたい	カスタマーハラスメント相談サービス  P.11
	法律税務に関する相談をしたい	法律・税務・労務ホットライン  P.12

上記サービスは、原則として無料でご提供します。なお、サービスの内容は変更・中止となる場合があります。また、一部の地域では、ご利用いただけないサービスもありますので、あらかじめご確認ください。

ストレスチェックサービス

ご利用の場面

労働安全衛生法が改正されたので、従業員へのストレスチェックを実施したい。

ポイント



労働安全衛生法の改正に伴い、2015年12月より従業員50名以上の事業場は、従業員に対するストレスチェックを実施することが義務化されました（従業員50名未満の事業場は、当面努力義務とされています。）。

●サービス内容

WEB上で従業員の皆様のストレスチェックを実施できます。
回答終了後、従業員の皆様ご本人に結果がフィードバックされるので、従業員の皆様自身のストレスへの気付きを促すことができます。また、事業者様には、ストレスチェックの結果について、集団的に分析した結果を提供します。
ストレスチェックの検査項目は、厚生労働省が使用を推奨している「職業性ストレス簡易調査票（57項目）」を使用しています。



●利用方法

ご利用にあたっては、専用申込フォームに事業者情報等をご入力いただきます。
専用申込フォームについては、取扱代理店までお問い合わせください。

ご利用にあたっての主な注意点

- ・ストレスチェックの検査項目等は、今後の法令の改正動向に応じて変更となる場合があります。
- ・本サービスのご提供は、保険期間中に1回までとさせていただきます。
- ・本サービスは、東京海上グループの東京海上日動メディカルサービス株式会社を通じてご提供します。

メンタルケア・ホットライン

ご利用の場面

最近休みがちな従業員について、専門家に相談したい。

●サービス内容

従業員のメンタルヘルスケア・カウンセリングサービスにより、下記のような悩み・ご相談にお応えします。

- メンタル面が原因での休職・退職が増えてきた
- 相談先がない、わからない
- メンタル面やうつ病で悩んでいる

専門のカウンセラーがご相談者等のプライバシーを守りながら対応いたします。
誰にも知られることなく、気軽に悩みをご相談いただければ、問題の早期解決、職場環境の改善や従業員の心の健康づくりにつながります。



●利用方法

専門のカウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング

下記URLより、必要事項をご入力ください。

URL : <https://tms-soudan.com/tmnf1234>

ご利用の際は、「お名前」「お勤め先」「証券番号」「ご連絡先」等を確認させていただきます。

電話相談
(予約制)

対面相談
(予約制)

メール相談
(予約不要)

看護師による健康医療相談・精神科医による電話相談

下記フリーダイヤルにご連絡ください。

 **0120-218-527** **24時間365日受付** 

ご利用の際は、「お名前」「お勤め先」「証券番号」「ご連絡先」等を確認させていただきます。

看護師による健康医療相談

精神科医による電話相談

*1 精神科医による電話相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。

ご利用にあたっての主な注意点

- ・保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつご相談時まで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・本サービスのご提供にあたり取得した情報は、希死念慮者等の緊急時対応を含め、開示することはできません。
- ・本サービスには、労働安全衛生法で定める産業医の職務は含まれません。
- ・本サービスのご提供については、診療の代替ではなく、あくまで指導、助言に限定されており、効果を保障するものではありません。
- ・予約制のサービスについては、平日営業時間内の対応となります。
- ・電話・対面カウンセリングについては、保険期間中に1人5回までとさせていただきます。また、地域や内容によりご要望に添えない場合がございます。
- ・本サービスは、東京海上グループの東京海上日動メディカルサービス株式会社を通じてご提供します。

メディカルアシスト

ご利用の場面

各種医療・健康に関して相談したい。
最寄りの医療機関を知りたい。

●サービス内容

24時間365日、お電話一本で「病気やケガのお悩み」や「緊急時の対応」等に無料でお応えします。



緊急医療相談 専用コールセンターに救急の専門医および看護師が「常駐」

救命救急センター等に勤務する現役の救急科専門医と、5年以上の臨床経験を有した看護師が180時間のコールセンター用医療相談研修を経て、24時間365日「常駐」し、突然の発病やケガから、日常のおからだの悩みについての的確にアドバイスします。

予約制専門医相談 30以上の診療分野ごとに専門医への相談が可能

「病院を訪ねる前に相談したい」、「治療が続いているが不安がある」、「体質改善を考えたい」等、内科・外科から精神科や漢方まで幅広い分野の専門医がサービスご利用者の疑問や不安にお応えします（予約制）。

一般内科	一般外科	小児科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科
皮膚科	歯科	心療内科(精神科)	整形外科	泌尿器科	消化器内科
消化器外科	循環器内科	心臓外科	総合内科	脳神経外科	糖尿病内科
頭頸部外科	呼吸器外科	乳腺外科	甲状腺外科	血液内科	血管外科
小児神経科	口腔外科	腫瘍内科	腫瘍放射線科	緩和医療	漢方医療

医療機関案内 症状に応じて全国57万件の医療機関等をデータベースからご案内

夜間・休日の救急医療機関や出張先・旅先での最寄りの医療機関等、全国54万件のデータベースから、ご要望にあった医療機関等をご案内します。

ご利用事例 夜中に子どもが高熱を出した。これから受診できる医療機関はないか。

●利用方法

下記フリーダイヤルにご連絡ください。

0120-313-203 24時間365日受付^{*1}

^{*1} 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。

ご利用の際は、「お名前」「お勤め先」「証券番号」「ご連絡先」等を確認させていただきます。

がん専用相談窓口 臓器ごとの専門医が対応、より細やかなご相談が可能

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師や看護師、メディカルソーシャルワーカー^{*1}がお応えします。さらに、がんと闘う患者様とそのご家族が抱える心の問題にも向き合います。

^{*1} 医療機関において、患者様とご家族の抱える心理・社会・経済的な問題に対して、課題解決への支援を行う専門職をいいます。

ご利用事例

- ・乳がん検診で手術をすすめられた。セカンドオピニオンを受けるにはどうしたらよいか。
- ・抗がん剤治療の副作用で、食欲がなく不安。
- ・在宅医療で利用できる医療福祉制度について知りたい。

転院・患者移送手配 専門会社の豊富な経験・高度なノウハウ

旅先や出張先でケガや病気により入院することに…。自宅近くの病院へ転院したくても手配が大変そう…。国内の転院や患者移送にかかわる手続き・手配の一切をお手伝いします。

- 転院の手続きや手配には、高い専門性とノウハウが必要です。民間救急車の手配、飛行機の場合は航空機特殊搭乗手続き、必要な場合には医師や看護師等の同伴者の手配、医師間の連携等、様々な手続き・手配をお引受けします。
- また、移送時の移動状況をリアルタイムで報告するサービスや、移送時の容体急変による病院変更等の緊急時にもしっかり対応します。

ご利用事例

国内旅行中に脳障害の症状を発症し現地で入院した。家の近くの病院へ連れて帰りたい。

旅行先の病院から地元病院までの移送を手配しました。車椅子だったため、空港内の車椅子、福祉タクシー、航空機、家族の付き添いの座席確保、主治医への病状確認等、一連の手続きを代行しました。

- ※ 移送費や同伴する医療スタッフの費用等の実費分はサービスご利用者にご負担いただきます。
- ※ 転院先の医療機関の紹介・予約は行っていません。

ご利用にあたっての主な注意点

- ・保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつご相談時まで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・本サービスは、東京海上日動のグループ会社、または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はサービスご利用者のご負担となります。
- ・本サービスの提供を受けた結果、万一損害が発生した場合や、医療機関が行った医療行為に関して、東京海上日動は責任を負いかねます。
- ・ご契約者、ご加入者およびその役員・従業員と、役員・従業員のご家族からの直接のご相談に限り（家族とは、6親等内の血族、配偶者または3親等内の姻族をいいます。配偶者には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。）。

介護アシスト

ご利用の場面

介護に関して相談したい。
ご高齢の方の生活を支えるサービスを紹介してほしい。

●サービス内容

介護に関するご相談に電話でお応えします。
また、ご高齢の方の生活を支える各種サービスを優待条件でご紹介します。



電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。
認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム^{*1}」をご利用いただくことも可能です。

^{*1} お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

ご利用事例

在宅で介護サービスを利用したいがどのように手続きをしたらよいのか、教えてほしい。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」(www.kaigonw.ne.jp)を通じて、介護の仕方や介護保険制度の内容等、介護に関する様々な情報をご提供します。

●利用方法

下記フリーダイヤルにご連絡ください。



0120-533-028

受付時間：午前9時～午後5時
(土日祝日、年末年始を除く)

ご利用の際は、「お名前」「お勤め先」「証券番号」「ご連絡先」等を確認させていただきます。

各種サービス優待紹介

ご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。(サービスのご利用にかかる費用はサービスご利用者のご負担となります。)

項 目	サービス内容
家 事 代 行	掃除や調理、買い物といった家事を代行するホームヘルパーを派遣します。
食 事 宅 配	調理済みの食事を宅配します。カロリーや塩分、タンパク質等を調整した食事を用意しています。
リ フ ォ ー ム	段差の解消や介助可能な浴室等、高齢者向けの住宅リフォームを承ります。 ^{*1}
見 守 り・緊 急 通 報 シ ス テ ム	おひとり住まいや日中ご家族が不在の場合にも安心いただけるよう、緊急時に通報ができる機器等を設置します。 ^{*1}
福 祉 機 器	杖、歩行器、ベッドといった福祉機器類を販売またはレンタルします。 ^{*1}
有料老人ホーム・ 高 齢 者 住 宅	ご自宅での生活に不安を感じられる場合に、入居可能な有料老人ホームや高齢者住宅を紹介します。
バリアフリー旅行	バリアフリーに配慮した旅行を企画・提供します。

^{*1} 公的介護保険の給付対象となる場合を除きます。

^{*} お住まいの地域や、やむを得ない事情によって、サービスの利用までに日数を要する場合やサービスをご利用いただけない場合、優待条件でご利用いただけない場合があります。

ご利用事例

親を旅行に連れて行きたいが、車椅子での移動となるため難しい。
介助スタッフが同行してくれるツアーを探したい。

ご利用にあたっての主な注意点

- ・保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつご相談時まで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・本サービスは、東京海上日動のグループ会社、または提携会社を通じてご提供します。
- ・介護アシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はサービスご利用者のご負担となります。
- ・本サービスの提供を受けた結果、万一損害が発生した場合や、医療機関が行った医療行為に関して、東京海上日動は責任を負いかねます。
- ・ご契約者、ご加入者およびその役員・従業員と、役員・従業員のご家族からの直接のご相談に限りです(家族とは、6親等内の血族、配偶者または3親等内の姻族をいいます。配偶者には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。)

職場復帰支援サービス

ご利用の場面

長期間休職中の従業員の心理面でのサポートをしてほしい。

●サービス内容

キャリアコンサルタント^{*1}がスマートフォンやタブレット等で個別面談に応じることで、休職された方の職場復帰に向けた心理面のサポートを行い、就業に関する意思決定を促して復職の早期化につなげます。

※本サービスは、「休業補償特約条項」、「疾病休業補償特約条項」または「三大疾病・介護休業時事業継続費用補償特約条項」をセットしている場合であって、補償対象者である従業員または役員の方が、これらの特約に規定する保険金の支払対象となる事由に該当したときにご利用いただけます。ただし、精神疾患（メンタルヘルス疾患）に該当したときは、本サービスはご利用いただけません。

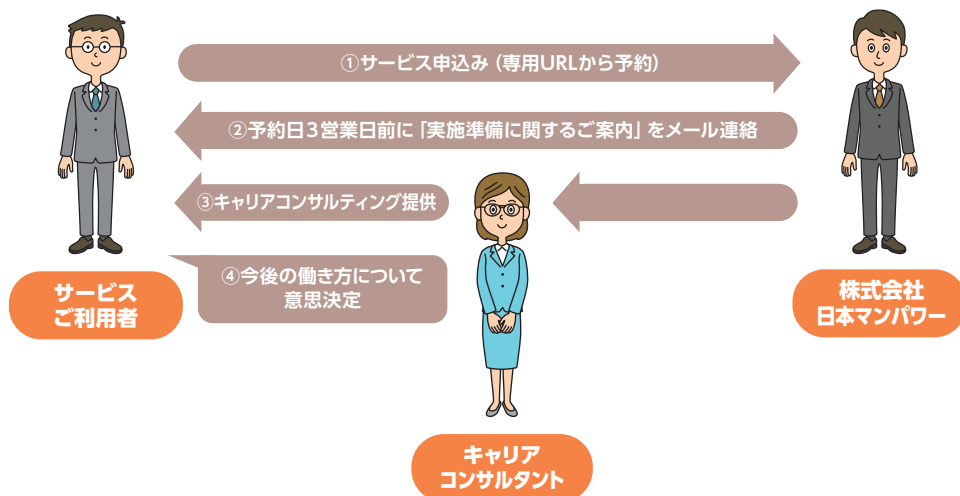
^{*1} 2016年4月に創設された国家資格であり、「労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うこと」（職業能力開発促進法第2条第5項）を業とする専門家です。

ご利用事例

がんにより半年以上休職しており、「職場に迷惑をかけているのではないか」「復職しても役に立てないのではないか」と不安を感じていた。

キャリアコンサルタントとの面談を通じて、これまでの興味や仕事に対する価値観を整理しながら、いまの状態でも会社の役に立つことは可能だということに気づき、現在は内勤で営業のサポートをしながら活躍をしている。

●サービス提供イメージ



●利用方法

ご利用にあたっては、「休業補償特約条項^{*1}」、「疾病休業補償特約条項」または「三大疾病・介護休業時事業継続費用補償特約条項」に規定する保険金の支払対象となる事由に該当したときに被保険者へ送付される帳票に記載のURLよりお申込みください。

^{*1} 精神疾患（メンタルヘルス疾患）に該当したときを除きます。

ご利用にあたっての主な注意点

- ・保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合で、補償対象者の方からの直接の相談に限ります。
- ・本サービスは、東京海上日動が提携会社(株式会社日本マンパワー)を通じてご提供します。
- ・職場復帰に向けた会社との交渉は、サービスご利用者ご自身に行っていただきます。また、転職先の斡旋や職業紹介を行うものではありません。
- ・スマートフォンやタブレット等の通信機器をご利用される際の通信費はサービスご利用者のご負担となります。
- ・本サービスのご提供は、平日午前9時～午後5時です。また、1回あたりのサービス提供時間は60分までとなります。
- ・本サービスのご提供回数は、1人5回までとさせていただきます（保険契約を更新または解約された場合でも、ご利用回数は通算されます。）。
- ※個人情報、東京海上日動プライバシーポリシーにもとづき取り扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

カスタマーハラスメント相談サービス

ご利用の場面

カスタマーハラスメントの被害に遭った際の
対処方法について相談したい。

●サービス内容

カスタマーハラスメントに遭った際の対処方法について、弁護士
が一般的なアドバイスを実施します。

※加害者への交渉や対応を請け負うものではありません。



●サービス提供イメージ



●利用方法

下記フリーダイヤルにご連絡ください。



0120-553-103

受付時間：午前9時～午後6時
(土日祝日、年末年始を除く)

ご利用の際は、「お名前」「お勤め先」「証券番号」「ご連絡先」等を確認させていただきます。

ご利用にあたっての主な注意点

- ・保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつご相談時まで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・本サービスは一般的なご相談にお応えするサービスであり、具体的な紛争解決や事件処理を行うものではありません。
- ・担当弁護士に継続して相談いただくことや、委任をすることはできません。担当弁護士からの電話は、弁護士名や弁護士事務所名を名乗らず発信専用ダイヤルからのご連絡となります。
- ・裁判中または既に他の弁護士等に相談済みの場合は、本サービスはご利用いただけません。
- ・ご契約者、ご加入者およびその役員・従業員からの直接のご相談に限りです。
- ・本サービスのご提供は、平日午前9時～午後6時です。1回あたりのサービス提供時間は30分までとなります。
- ・本サービスのご提供回数は、保険期間中に3回までとさせていただきます。
- ・本サービスは東京海上日動の提携会社であるダイヤル・サービス株式会社を通じてご提供します。

法律・税務・労務ホットライン

ご利用の場面

事業承継に関する自社株評価額対策や
相続対策などについて、専門家に相談したい。

●サービス内容

法律・税務・労務に関するご相談に、弁護士、税理士、
社会保険労務士等の専門家がお応えします。



項 目	サービス内容
法律相談	お取引先との契約トラブルなど法律に関するご相談を弁護士等がお応えします。
税務相談	事業承継に関する自社株評価額対策や相続対策など税務に関するご相談を税理士等がお応えします。
労務相談	職場でのトラブルなど人事労務に関するご相談を社会保険労務士等がお応えします。

●利用方法

下記フリーダイヤルにご連絡ください。



0120-118-645

受付時間：午前10時～午後6時
(日祝日、年末年始を除く)

ご利用の際は、「お名前」「お勤め先」「証券番号」「ご連絡先」等を確認させていただきます。

ご利用にあたっての主な注意点

- ・保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつご相談時まで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・本サービスは、東京海上日動の提携会社であるダイヤル・サービス株式会社を通じてご提供します。
- ・本サービスは一般的なご相談にお応えするサービスであり、具体的な業務(書類作成・自社株の株価算定など)には対応いたしかねます。

MEMO

MEMO
